

新旧比較表

■ ケーブルテレビ加入契約約款

変更事項	変更前	変更後
(契約の成立) 第5条	第5条 加入契約は、加入申込者が所定の加入申込書を当社に提出し、当社がこれを承諾したとき成立します。なお、加入契約の申込に際し、放送サービスの提供をHFC施設または光施設のいずれによるかの判断は、当社が行います。	第5条 加入契約は、加入申込者がこの約款を承認し当社の指定する方法（所定の加入申込書を当社に提出する、または電磁的方法により所要事項を当社に通知する方法）で申込みをし、当社がこれを承諾したとき成立します。なお、加入契約の申込に際し、放送サービスの提供をHFC施設または光施設のいずれによるかの判断は、当社が行います。
(施設の維持管理) 第10条	該当なし	5 加入者は、引込設備および貸与する機器等の使用に係る電源の供給、また電気料金を負担していただきます。
(料金の支払い) 第13条	第13条 加入者は、第11条および第12条の規定により当社が請求した金額の総額を加入申込書の支払い方法により当社が指定する期日までに支払っていただきます。	第13条 加入者は、第11条および第12条の規定により当社が請求した金額の総額を加入申込書の支払い方法および電磁的方法で登録された支払い方法により当社が指定する期日までに支払っていただきます。
契約約款付則(6)	(6) 当約款は一部改定し、平成30年9月1日より施行します。	(6) 当約款は一部改定し、2019年4月1日より施行します。
料金表 (HFC施設によるもの)	※春日井市・小牧市・犬山市・丹羽郡扶桑町・各務原市・美濃加茂市・加茂郡川辺町において、平成27年11月30日までに地デジ・BS デジコースのSTB2台目以降を申込みいただいている場合の、地デジ・BS デジコースの STB2 台目以降の基本利用料金（月額）は、税抜1,300円/台（税込1,404円/台）とします。ただし、平成27年12月1日以降に地デジ・BS デジコースの STB2 台目以降を解約された場合は、この限りではありません。	※春日井市・小牧市・犬山市・丹羽郡扶桑町・各務原市・美濃加茂市・加茂郡川辺町において、2015年11月30日までに地デジ・BS デジコースの STB2 台目以降を申込みいただいている場合の、地デジ・BS デジコースの STB2 台目以降の基本利用料金（月額）は、税抜1,300円/台（税込1,404円/台）とします。ただし、2015年12月1日以降に地デジ・BS デジコースの STB2 台目以降を解約された場合は、この限りではありません。
	※名古屋市長区・日進市・豊明市・愛知郡東郷町・加茂郡八百津町において、平成27年11月30日までに地デジ・BS デジコースを申込みいただいている場合の、地デジ・BS デジコースの基本利用料金（月額）は、STB1台目は税抜1,858円（税込2,006円）、STB2台目以降は税抜905円/台（税込977円/台）とします。ただし、平成27年12月1日以降に地デジ・BS デジコースを解約された場合は、この限りではありません。	※名古屋市長区・日進市・豊明市・愛知郡東郷町・加茂郡八百津町において、2015年11月30日までに地デジ・BS デジコースを申込みいただいている場合の、地デジ・BS デジコースの基本利用料金（月額）は、STB1台目は税抜1,858円（税込2,006円）、STB2台目以降は税抜905円/台（税込977円/台）とします。ただし、2015年12月1日以降に地デジ・BS デジコースを解約された場合は、この限りではありません。
	※美濃加茂市・加茂郡川辺町において、平成27年11月30日までにファミリー、ベーシック、地デジ・BS デジコースを申込みいただいている場合の、ファミリー、ベーシック、地デジ・BS デジコースの STB1 台目の基本利用料金（月額）は、以下のとおりとします。ただし、平成27年12月1日以降にファミリー、ベーシック、地デジ・BS デジコースを解約された場合は、この限りではありません。	※美濃加茂市・加茂郡川辺町において、2015年11月30日までにファミリー、ベーシック、地デジ・BS デジコースを申込みいただいている場合の、ファミリー、ベーシック、地デジ・BS デジコースの STB1 台目の基本利用料金（月額）は、以下のとおりとします。ただし、2015年12月1日以降にファミリー、ベーシック、地デジ・BS デジコースを解約された場合は、この限りではありません。
	※HFC施設によるセレクトコースは平成30年10月1日から提供します。	削除
	※春日井市・小牧市・犬山市・丹羽郡扶桑町・名古屋市長区・日進市・豊明市・愛知郡東郷町・各務原市においては、地上デジタルコースの新規申込受付を終了しました。	※春日井市・小牧市・犬山市・丹羽郡扶桑町・名古屋市長区・日進市・豊明市・愛知郡東郷町・各務原市・三重郡朝日町・三重郡川越町・桑名市多度町においては、地上デジタルコースの新規申込受付を終了しました。
	該当なし	●工事費、諸手数料 事務手数料 税抜800円(税込864円) 1回毎

<p>料金表 (光施設によるもの) 加茂郡白川町を除く</p>	<p>ファミリー4Kコース、ファミリーコース、バラエティコース、劇スポコース、セレクト(音楽・アニメ)コース、セレクト(映画・ドキュメンタリー)コース、セレクト(ドラマ)コース、ベーシックコース(新規申込受付終了)、地デジ・BSデジコース(業務用番組供給専用)の提供地域 日進市・名古屋市緑区・豊明市・愛知郡東郷町・春日井市・小牧市・犬山市・丹羽郡扶桑町・丹羽郡大口町・各務原市・豊川市</p>	<p>ファミリー4Kコース、ファミリーコース、バラエティコース、劇スポコース、セレクト(音楽・アニメ)コース、セレクト(映画・ドキュメンタリー)コース、セレクト(ドラマ)コース、ベーシックコース(新規申込受付終了)、地デジ・BSデジコース(業務用番組供給専用)の提供地域 日進市・名古屋市緑区・豊明市・愛知郡東郷町・春日井市・小牧市・犬山市・丹羽郡扶桑町・丹羽郡大口町・各務原市・三重郡朝日町・三重郡川越町・桑名市多度町・豊川市</p>
	<p>※スタンダードコースは、従前よりHFC施設においてスタンダードコースに加入の場合かつ、インターネット接続サービスおよびKDDIより当社を介して提供するケーブルプラス電話を同時に利用する場合のみ、光施設においても継続加入ができます。なお、インターネット接続サービスまたはケーブルプラス電話を解約した場合、スタンダードコースは自動で解約となります。また、スタンダードコースの新規申込受付および他のコースからのコース変更は受け付けておりません。ただし、日進市・名古屋市緑区・豊明市・愛知郡東郷町・春日井市・小牧市・犬山市・丹羽郡扶桑町においては、従前よりHFC施設においてスタンダードコースに加入の場合のみ、インターネット接続サービスおよびKDDIより当社を介して提供するケーブルプラス電話を同時に利用しない場合も、光施設においても継続加入ができます。</p>	<p>※スタンダードコースは、従前よりHFC施設においてスタンダードコースに加入の場合かつ、インターネット接続サービスおよび固定電話サービスを同時に利用する場合のみ、光施設においても継続加入ができます。なお、インターネット接続サービスまたは固定電話サービスを解約した場合、スタンダードコースは解約していただくか他のコースへの変更が必要です。また、スタンダードコースの新規申込受付および他のコースからのコース変更は受け付けておりません。ただし、日進市・名古屋市緑区・豊明市・愛知郡東郷町・春日井市・小牧市・犬山市・丹羽郡扶桑町においては、従前よりHFC施設においてスタンダードコースに加入の場合のみ、インターネット接続サービスおよび固定電話サービスを同時に利用しない場合も、光施設においても継続加入ができます。</p>
	<p>BSライトコース、BSエコノミーコースの提供地域 日進市・名古屋市緑区・豊明市・愛知郡東郷町・春日井市・小牧市・犬山市・丹羽郡扶桑町・丹羽郡大口町・各務原市・豊川市</p>	<p>BSライトコース、BSエコノミーコースの提供地域 日進市・名古屋市緑区・豊明市・愛知郡東郷町・春日井市・小牧市・犬山市・丹羽郡扶桑町・丹羽郡大口町・各務原市・三重郡朝日町・三重郡川越町・桑名市多度町・豊川市</p>
	<p>※BSライトコースは、インターネット接続サービスおよびKDDIより当社を介して提供するケーブルプラス電話を同時に利用する場合のみ提供します。なお、インターネット接続サービスまたはケーブルプラス電話を解約した場合、BSライトコースは自動で解約となります。</p>	<p>※BSライトコースは、インターネット接続サービスおよび固定電話サービスを同時に利用する場合のみ提供します。なお、インターネット接続サービスまたは固定電話サービスを解約した場合、BSライトコースは解約していただくか他のコースへの変更が必要です。</p>
	<p>該当なし</p>	<p>●工事費、諸手数料 事務手数料 税抜 800円(税込 864円) 1回毎</p>
	<p>⑩豊川市においては、この料金表のサービスを平成30年10月1日から提供開始します。</p>	<p>削除</p>
<p>料金表 (光施設によるもの) 加茂郡白川町のみ</p>	<p>※平成27年11月30日までにファミリー、地デジ・BSデジコースを申込みいただいている場合の、ファミリーコースのSTB1台目の基本利用料金(月額)および地デジ・BSデジコースのSTB1台目とSTB2台目以降の基本利用料金(月額)は、以下のとおりとします。ただし、平成27年12月1日以降に、ファミリー、地デジ・BSデジコースを解約された場合は、この限りではありません。</p>	<p>※2015年11月30日までにファミリー、地デジ・BSデジコースを申込みいただいている場合の、ファミリーコースのSTB1台目の基本利用料金(月額)および地デジ・BSデジコースのSTB1台目とSTB2台目以降の基本利用料金(月額)は、以下のとおりとします。ただし、2015年12月1日以降に、ファミリー、地デジ・BSデジコースを解約された場合は、この限りではありません。</p>
	<p>※セレクトコースは平成30年10月1日から提供します。</p>	<p>削除</p>
	<p>該当なし</p>	<p>●工事費、諸手数料 事務手数料 税抜 800円(税込 864円) 1回毎</p>